



平成23年3月期 第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)

平成22年11月10日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 新生銀行

コード番号 8303 URL <http://www.shinseibank.com>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 当麻 茂樹

問合せ先責任者 (役職名) 財務管理部部長 (氏名) 内山 淳

TEL 03-5511-5111

四半期報告書提出予定日 平成22年11月26日 特定取引勘定設置の有無 有

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有 (投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成22年4月1日～平成22年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は、対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期中間期	254,785	△14.4	18,214	237.9	16,883	52.6
22年3月期中間期	297,787	5.1	5,390	—	11,062	—

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
23年3月期中間期	8.59	—
22年3月期中間期	5.63	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
23年3月期中間期	10,464,094	614,197	4.4	232.54	8.94
22年3月期	11,376,767	634,954	4.0	232.72	8.35

(参考) 自己資本 23年3月期中間期 456,699百万円 22年3月期 457,061百万円

※1「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

※2「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」およびその特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき算出しております。

平成23年3月期中間期末現在の数値は速報値です。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
22年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
23年3月期	—	0.00	—	—	—
23年3月期 (予想)	—	—	—	1.00	1.00

(注)当四半期における配当予想の修正有無 無

※ 当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、定款上は、別途期日を定めて剰余金の配当をすることが可能です。

3. 平成23年3月期の連結業績予想(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	500,000	△11.7	25,000	—	12,500	—	6.36

(注)当四半期における業績予想の修正有無 無

※本資料に記載されている業績予想につきましては、平成22年5月14日公表の数値を記載しております。

4. その他（詳細は、【添付資料】P.4「その他の情報」をご覧ください。）

(1) 当中間期中における重要な子会社の異動 無

(注) 当中間期における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動の有無となります。

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

(注) 当中間期における「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載される中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の有無となります。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 23年3月期中間期 2,060,346,891株 22年3月期 2,060,346,891株

② 期末自己株式数 23年3月期中間期 96,427,644株 22年3月期 96,427,644株

③ 期中平均株式数(中間期) 23年3月期中間期 1,963,919,247株 22年3月期中間期 1,963,919,578株

(注) 22年3月期中間期 及び 23年3月期中間期 において希薄化効果を有している潜在株式はありません。

(個別業績の概要)

1. 平成23年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成22年4月1日～平成22年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は、対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期中間期	113,563	4.1	6,134	83.5	9,314	8.3
22年3月期中間期	109,049	△9.1	3,342	—	8,603	—

	1株当たり中間純利益
	円 銭
23年3月期中間期	4.74
22年3月期中間期	4.38

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
23年3月期中間期	9,682,847	553,859	5.7	281.19	11.97
22年3月期	10,488,567	555,947	5.3	282.22	11.44

(参考) 自己資本 23年3月期中間期 552,248百万円 22年3月期 554,274百万円

(注1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」およびその特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき算出しております。

平成23年3月期中間期末現在の数値は速報値です。

2. 平成23年3月期の個別業績予想(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

決算短信上では個別業績予想を開示しておりません。

※中間監査手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく中間監査手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく中間財務諸表の監査手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2. 本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当行の経営方針・財務状況を踏まえつつ、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提のもとに作成されたものであります。実際の業績等は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。業績予想等に関する事項は、4ページをご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当中間期の連結業績等に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する定性的情報	3
(2) 連結財政状態に関する定性的情報	4
(3) 連結業績予想に関する定性的情報	4
2. その他の情報	4
(1) 重要な子会社の異動の概要	4
(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要	4
3. 中間連結財務諸表等	5
(1) 中間連結貸借対照表	5
(2) 中間連結損益計算書	7
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	8
(4) 継続企業の前提に関する注記	11
(5) 連結財務諸表注記	11
(6) 1株当たり情報	30
4. 中間財務諸表等	31
(1) 中間貸借対照表	31
(2) 中間損益計算書	33
(3) 中間株主資本等変動計算書	34
(4) 継続企業の前提に関する注記	37
(5) 財務諸表注記	37

1. 当中間期の連結業績等に関する定性的情報

〔金融経済環境〕

当中間期(平成22年4月1日～平成22年9月30日)において、日本経済は、個人消費の持ち直し、企業収益の改善、設備投資の持ち直し等、概ね回復基調にありましたが、欧米をはじめとした世界経済の先行き懸念、円高の進行、輸出の増加幅の鈍化、依然として厳しい雇用情勢等、取り巻く環境は厳しく、景気の下押しリスクが強まってきております。昨今では、日本の景気は足踏み状態となっているという見方が広がっております。

こうした中であって、政府・日銀は、9月中旬に急激な円高を食い止めるために市場介入を実施し、また日銀は、10月5日の金融政策決定会合にて無担保コール翌日物金利の誘導目標を0%～0.1%とすること(実質的なゼロ金利政策)及び物価安定までの同政策継続、指数連動型上場投資信託や不動産投資信託にまで対象を拡大した資産買入等の基金創設を決定いたしました。さらに、政府等による経済対策・成長戦略の早期策定・実行の必要性が高まっております。

以上のような状況にあって、為替相場においては、政府の市場介入の効果も長続きせず、以後再び円高が進行し、9月末にはドル円相場では83円台(3月末比約10円の円高)、ユーロ円相場では113円台(同比約12円の円高)となっており、10月に入っても円高傾向が続いております。次に、国内金利の動向について、長期金利(10年国債利回り)は、円高・株値低迷の中にあって、円債市場への資金流入が続き、9月末で0.9%台(同比0.5%弱の低下)となり、また短期金利も低水準で推移いたしました。この低金利の状況は、さらに長期化する様相を呈しております。また、日経平均株価は、景気の先行き懸念等の影響から、9月末で9,369円35銭となり、3月末比で1,700円以上の下落となりました。

〔事業の経過及び成果〕

(中期経営計画の策定・改訂)

当行は、平成23年3月期から平成25年3月期までを対象期間とした中期経営計画を6月23日に発表し、さらに、その後の経営環境の変化を踏まえて新しい経営陣による業務の見直しを行い、9月28日に改訂版を発表しました。同計画は「顧客基盤の再構築」と「収益の安定化」に注力することを基本コンセプトとしており、この実現に向け、経費削減を含めた経営管理の強化、統合的リスク管理体制の強化、対顧客業務等の積極的推進と自己勘定取引や不透明性の高い業務の資産縮小等を図ってまいります。

(各部門の状況)

法人向け業務や子会社の昭和リース株式会社(以下「昭和リース」)などによるコマーシャルファイナンスを展開する法人・商品部門において、法人業務では、お客さまを中心とした商品・サービスの提供に注力する一方、リスクの高い海外投資・不動産投資の削減に努めました。このうち、7月には高齢者向けのヘルスケア施設や事業者支援に向けた資金供給を推進するヘルスケアファイナンス部を設立し、9月には企業再生ビジネスの一層の強化を目的として企業サポート部を設立いたしました。今後とも、企業再生ビジネスや成長資金を必要とする企業への支援業務の強化を推進してまいります。また、昭和リースにおいては、地銀・信金との提携等を通じて、中堅中小企業への商品・サービスの提供を推進しております。

なお、法人・商品部門については、この10月1日より、法人部門とマーケット・投資銀行部門に再編いたしました。今後は、各々がその役割と責任の所在を明確にして、緊密な連携を図りながら、法人業務を積極的に推進してまいります。

リテールバンキング業務とコンシューマーファイナンス業務を展開する個人部門においては、リテールバンキングでは、引き続き各種預金・投信・保険商品等幅広い金融商品の提供、ユニークな商品設計を有する住宅ローン「パワースマート住宅ローン」の推進等を行っております。さらに、コンパクトな店舗において資産運用相談サービスを提供する「新生コンサルティングスポット」を展開する等、顧客利便性の向上に努めております。このような施策もあって、個人のお客さまの預金は安定的に推移しており、当行の安定的な資金調達基盤の確立にも大いに貢献しております。

また、コンシューマーファイナンス業務については、平成22年6月の改正貸金業法の完全施行をはじめとして、厳しい環境にあります。当行グループとしての収益力・競争力の強化に向け、効率的な業務運営の推進とグループ内での連携強化を図っております。このうち、株式会社アプラスフィナンシャルの連結子会社である株式会社アプラス(以下「アプラス」)が保証する「新生銀行スマートカードローン」の適用金利を7月1日より引下げ、顧客増加を図っております。さらに、「パワース마트住宅ローン」の利用を検討されているお客さまに対して、土地の購入資金や住宅建築に係る中間金の支払い資金につき、アプラスが取り扱う「住宅つなぎローン」を紹介いたします。また、アプラスのショッピングクレジット事業において、お客さまに対して当行が融資を行い、アプラスが保証する提携ローンの提供を開始します。

(経営健全化計画の公表)

当行は、平成21年度決算において単体当期純損失が476億円となり、経営健全化計画の目標値を大幅に下回ったため、平成22年6月30日に金融庁から業務改善命令を受けました。このため、当行は、この業務改善命令を踏まえた新しい業務改善計画を同庁宛提出した後、同年10月22日に同計画の内容を盛り込んだ経営健全化計画を公表いたしました。今後は、この新しい経営健全化計画の達成に向け、全行一丸となって取り組んでまいります。

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当中間期は、前連結会計年度において、国内不動産関連投融资やアセットバック投資等の過去に投資したリスク資産及びコンシューマーファイナンス子会社に係り、将来リスクにも備えて踏み込んだ処理を実施したため、一時的な投資損失等の発生が限定的となっていること、自己勘定取引等のノンコア業務の資産処分過程で利益を計上していること、対顧客取引を中心としたコア業務も順調に推移していること、引き続き厳格な経費管理による経費削減を実現していることから、一部案件の追加引当に伴う与信関連費用の増加があったにもかかわらず、収益は順調に積み上がり、前中間期を上回る経常利益・中間純利益を達成いたしました。

当中間期においては、経常収益は2,547億円(前中間期比430億円減少)、経常費用は2,365億円(同比558億円減少)となり、経常利益は182億円(同比128億円増加)となりました。

このうち、資金利益は、貸出金の減少等により前中間期に比べて減少いたしました。非資金利益(ネットの役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益)は、国内外の金融市場が安定性を取り戻しつつある中、マーケット関連の取引の収益は全体として改善してきており、さらに債務担保証券(CLO)や国債等の債券売却益を計上したこともあって、前中間期を上回りました。次に、与信関連費用は、国内不動産関連融資等の一部で引当金の積み増しを行ったために前中間期に比べて増加しましたが、人件費・物件費といった経費は、引き続き厳格な管理等を通じて削減に努めた結果、前中間期に比べて約16%の減少となりました。

また、特別損益は64億円の益となりました。特別利益は、主に銀行本体やコンシューマーファイナンス子会社の償却債権取立益や当行劣後債の消却益です。さらに、法人税等合計で29億円(損)、少数株主利益で48億円(損)となり、その結果、中間純利益は168億円(前中間期比58億円増加)となりました。

これをセグメント別に見ると、法人部門、マーケット・投資銀行部門においては、銀行本体で与信関連費用が増加したものの、銀行本体及び昭和リースを含め、全体として順調に推移しております。また、個人部門においては、リテールバンキング本部では、引き続き順調に利益を計上しており、さらに、コンシューマーファイナンス本部の各子会社では、改正貸金業法の完全施行の影響等で資金利益の減少はあったものの、引き続き効率的な業務運営を推進した結果、順調に推移しております。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当中間期末における連結財政状態につきましては、総資産は10兆4,640億円(前連結会計年度末比9,126億円減少)、純資産は6,141億円(同比207億円減少)となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は資金需要の低迷等の影響から4兆6,044億円(同比5,592億円減少)となりました。また、有価証券は主に国債運用分の減少により2兆6,399億円(同比5,933億円減少)となり、このうち国債残高は1兆7,780億円となっております。一方、預金・譲渡性預金については5兆8,901億円(同比5,852億円減少)となりましたが、当行の安定的な資金調達基盤である個人のお客さまの預金を中心に十分な水準を維持しております。また、債券・社債は6,061億円(同比658億円減少)となりました。

不良債権につきましては、金融再生法ベースの開示債権(単体)では、当中間期末で3,166億円(前事業年度末3,330億円)、不良債権比率は6.52%(同6.70%)となっております。

なお、銀行法に基づく連結自己資本比率(国内基準)は、当中間期末で8.94%(Tier I比率6.97%)となっております。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

当連結会計年度におきましては、国内外の景気動向の先行きには不透明感が強まる中であって、当行グループを取り巻く環境には引き続き不確定要素が存在しているものと認識しております。このため、当中間期の業績は通期業績予想に対する進捗率としては高いものとなっておりますが、今回、通期業績予想の見直しにつきましては、これを見送ることいたしました。今後、通期業績予想の見通しがより明らかになった時点で、修正が必要な場合には速やかに公表してまいります。

2. その他の情報

(1) 重要な子会社の異動の概要

該当事項はありません。

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要

①会計基準等の改正に伴う変更

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、税金等調整前中間純利益は3,750百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,766百万円であります。

②①以外の変更

該当事項はありません。

3. 中間連結財務諸表
 (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	476,047	469,875	493,141
コールローン及び買入手形	19,569	31,526	19,129
債券貸借取引支払保証金	4,402	33,352	2,801
買入金銭債権	361,501	178,448	252,761
特定取引資産	253,000	246,955	223,279
金銭の信託	329,130	278,681	292,227
有価証券	3,282,207	2,639,967	3,233,312
貸出金	5,469,978	4,604,494	5,163,763
外国為替	12,775	12,327	10,976
リース債権及びリース投資資産	224,025	204,766	213,702
その他資産	1,023,735	1,204,899	863,272
有形固定資産	55,838	51,216	52,154
無形固定資産	197,468	102,959	109,953
債券繰延資産	166	181	176
繰延税金資産	19,887	16,496	18,969
支払承諾見返	652,445	606,101	623,786
貸倒引当金	△198,659	△218,155	△196,642
資産の部合計	12,183,520	10,464,094	11,376,767

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部			
預金	6,667,868	5,570,500	6,190,477
譲渡性預金	378,641	319,674	284,909
債券	527,560	425,248	483,713
コールマネー及び売渡手形	100,469	160,494	310,487
売現先勘定	156,382	—	8,430
債券貸借取引受入担保金	764,367	140,806	548,479
コマーシャル・ペーパー	99	—	—
特定取引負債	194,280	196,999	177,835
借入金	800,239	1,336,159	1,186,837
外国為替	9	46	17
短期社債	42,300	20,400	17,700
社債	205,222	180,897	188,278
その他負債	745,833	830,551	619,201
賞与引当金	6,141	4,921	8,842
役員賞与引当金	72	29	126
退職給付引当金	9,903	7,423	7,718
役員退職慰労引当金	180	252	244
利息返還損失引当金	119,512	46,777	70,088
固定資産処分損失引当金	6,933	—	7,212
訴訟損失引当金	3,662	—	5,873
特別法上の引当金	4	3	3
繰延税金負債	1,426	2,606	1,547
支払承諾	652,445	606,101	623,786
負債の部合計	11,383,559	9,849,897	10,741,812
純資産の部			
資本金	476,296	476,296	476,296
資本剰余金	43,554	43,554	43,554
利益剰余金	163,651	29,321	12,438
自己株式	△72,558	△72,558	△72,558
株主資本合計	610,944	476,614	459,730
その他有価証券評価差額金	3,128	△8,274	1,398
繰延ヘッジ損益	△2,081	△7,959	△3,327
為替換算調整勘定	861	△3,680	△741
評価・換算差額等合計	1,908	△19,914	△2,669
新株予約権	1,580	1,611	1,672
少数株主持分	185,528	155,886	176,221
純資産の部合計	799,960	614,197	634,954
負債及び純資産の部合計	12,183,520	10,464,094	11,376,767

(2) 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	297,787	254,785	566,343
資金運用収益	151,455	112,837	283,581
(うち貸出金利息)	130,214	96,596	245,289
(うち有価証券利息配当金)	16,840	12,763	30,560
役務取引等収益	24,941	24,426	51,190
特定取引収益	4,121	12,624	9,014
その他業務収益	108,262	97,122	208,085
その他経常収益	9,006	7,774	14,471
経常費用	292,397	236,571	639,002
資金調達費用	42,051	26,660	75,595
(うち預金利息)	27,931	18,275	51,659
(うち借入金利息)	6,023	3,762	10,208
(うち社債利息)	3,716	2,483	6,517
役務取引等費用	14,040	12,131	26,060
特定取引費用	996	5,443	—
その他業務費用	72,935	55,841	170,405
営業経費	98,835	80,935	191,772
その他経常費用	63,538	55,560	175,168
経常利益	5,390	18,214	△72,659
特別利益	17,699	11,821	34,711
特別損失	2,938	5,323	85,140
税金等調整前中間純利益	20,151	24,711	△123,089
法人税、住民税及び事業税	515	1,177	1,540
法人税等調整額	3,381	1,785	6,713
法人税等合計	3,897	2,962	8,254
少数株主損益調整前中間純利益		21,748	
少数株主利益	5,190	4,865	8,807
中間純利益	11,062	16,883	△140,150

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	476,296	476,296	476,296
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	476,296	476,296	476,296
資本剰余金			
前期末残高	43,554	43,554	43,554
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	43,554	43,554	43,554
利益剰余金			
前期末残高	152,855	12,438	152,855
当中間期変動額			
中間純利益	11,062	16,883	△140,150
連結子会社増加による減少高	△0	—	△0
連結子会社減少による減少高	△266	—	△266
当中間期変動額合計	10,796	16,883	△140,416
当中間期末残高	163,651	29,321	12,438
自己株式			
前期末残高	△72,558	△72,558	△72,558
当中間期変動額			
自己株式の取得	△0	—	△0
当中間期変動額合計	△0	—	△0
当中間期末残高	△72,558	△72,558	△72,558
株主資本合計			
前期末残高	600,147	459,730	600,147
当中間期変動額			
中間純利益	11,062	16,883	△140,150
連結子会社増加による減少高	△0	—	△0
連結子会社減少による減少高	△266	—	△266
自己株式の取得	△0	—	△0
当中間期変動額合計	10,796	16,883	△140,416
当中間期末残高	610,944	476,614	459,730

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動 計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△38,813	1,398	△38,813
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	41,941	△9,673	40,211
当中間期変動額合計	41,941	△9,673	40,211
当中間期末残高	3,128	△8,274	1,398
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△2,996	△3,327	△2,996
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	914	△4,632	△330
当中間期変動額合計	914	△4,632	△330
当中間期末残高	△2,081	△7,959	△3,327
為替換算調整勘定			
前期末残高	1,297	△741	1,297
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△435	△2,939	△2,038
当中間期変動額合計	△435	△2,939	△2,038
当中間期末残高	861	△3,680	△741
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△40,511	△2,669	△40,511
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	42,420	△17,244	37,842
当中間期変動額合計	42,420	△17,244	37,842
当中間期末残高	1,908	△19,914	△2,669
新株予約権			
前期末残高	1,808	1,672	1,808
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△227	△60	△135
当中間期変動額合計	△227	△60	△135
当中間期末残高	1,580	1,611	1,672
少数株主持分			
前期末残高	206,037	176,221	206,037
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△20,509	△20,334	△29,816
当中間期変動額合計	△20,509	△20,334	△29,816
当中間期末残高	185,528	155,886	176,221

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	767,481	634,954	767,481
当中間期変動額			
中間純利益	11,062	16,883	△140,150
連結子会社増加による減少高	△0	—	△0
連結子会社減少による減少高	△266	—	△266
自己株式の取得	△0	—	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	21,682	△37,640	7,889
当中間期変動額合計	32,479	△20,756	△132,527
当中間期末残高	799,960	614,197	634,954

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

中間連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1)連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 127社

主要な会社名

株式会社アプラスフィナンシャル

昭和リース株式会社

シンキ株式会社

新生フィナンシャル株式会社

新生信託銀行株式会社

新生証券株式会社

なお、あかぎ合同会社他3社は設立により、当中間連結会計期間から連結しております。

また、Specialized Loan Servicing, Inc は清算により、新生ビジネスファイナンス株式会社は昭和リース株式会社との合併により、連結の範囲から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等 85社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他65社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社

② 持分法適用の関連法人等 21社

主要な会社名

Hillcot Holdings Limited

日盛金融控股股份有限公司

なお、Comox Holdings Ltd 及び Bosworth Run-off Limited は株式取得により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

また、Lamitta IV B.V. は影響力の低下により、Raffia II GP L.P. 及び Raffia II L.P. は清算により、持分法の適用対象から除外しております。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 85社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他 65社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により、持分法の対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

④ 持分法非適用の関連法人等 0社

(3)連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	67社
1月末日	3社
6月末日	51社
7月末日	1社
8月末日	5社

② 9月末日以外の日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち 12社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の中間

財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 減価償却の方法

① 有形固定資産(借手側のリース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～15年

② 無形固定資産(借手側のリース資産を除く)

無形固定資産のうち無形資産は、昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結される子会社及び子法人等に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

(昭和リース株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値(顧客関係)	級数法	20年
契約価値(サブリース契約関係)	定額法	契約残存年数による

(新生フィナンシャル株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値(顧客関係)	級数法	10年

また、のれん及び負ののれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年または8年)に基づいて償却しております。

③ リース資産(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は、次のとおり処理しております。

(イ) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

(ロ) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

連結される子会社及び子法人等の創立費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、連結される子会社の社債発行費は、主としてその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定

結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び一部の連結される子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は200,761百万円であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、当行の会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

連結される子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

なお、新生フィナンシャル株式会社を買収した際に当行がGEジャパン・ホールディングス株式会社と締結した新生フィナンシャル株式譲渡契約において、買収後の新生フィナンシャル株式会社の過払利息返還額について、双方の負担割合を取り決めているため、新生フィナンシャル株式会社の利息返還損失引当金の算定に際しては、当該契約条項を勘案しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、連結される国内証券子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項の定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 信販業務の収益の計上方法

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

総合・個品あっせん	7・8分法
信用保証(保証料契約時一括受領)	7・8分法
信用保証(保証料分割受領)	定額法

(残債方式契約)

総合・個品あっせん	残債方式
信用保証(保証料分割受領)	残債方式

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

①7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

②残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

(ロ) リース業務の収益の計上方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末(平成20年3月31日)における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結される子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は1,416百万円増加しております。

(ハ) 消費者金融業務の収益の計上方法

消費者金融専門の連結される子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率または約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

(15) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間

決算日等の為替相場により換算しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

一部の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

(17) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内の連結される子会社は、当行を連結納税親会社として、連結

納税制度を適用しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、税金等調整前中間純利益は3,750百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,766百万円であります。

表示方法の変更

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結される子会社及び子法人等の株式及び出資金を除く)41,614百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,196百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは33,488百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,597百万円、延滞債権額は357,244百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は495百万円、延滞債権額は4,038百万円であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,206百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権は631百万円であります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61,533百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権は3,061百万円であります。

6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は439,582百万円であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,227百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,890百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、37,204百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、15,366百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	866百万円
有価証券	993,302百万円
貸出金	376,702百万円
リース債権及びリース投資資産	68,004百万円
その他資産	305百万円
有形固定資産	1,893百万円

担保資産に対応する債務

預金	975百万円
コールマネー及び売渡手形	120,000百万円
債券貸借取引受入担保金	136,630百万円

借入金	976,306百万円
社債	18,887百万円
その他負債	18百万円
支払承諾	914百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券218,261百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は276百万円、保証金は16,627百万円、デリバティブ取引の差入担保金は8,858百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,832,997百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが4,661,939百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. その他資産には、割賦売掛金 347,798 百万円が含まれています。
 12. 有形固定資産の減価償却累計額 68,059 百万円
 13. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。

相殺前の金額は、次のとおりであります。

のれん	59,681 百万円
負ののれん	6,167 百万円
差引額	53,513 百万円

14. 無形固定資産には、連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産 22,768 百万円が含まれております。
 15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 102,000 百万円が含まれております。
 16. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 147,770 百万円が含まれております。
 17. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は44,455百万円であります。
 18. 1株当たりの純資産額 232 円 54 銭

(中間連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、リース収入 51,082 百万円を含んでおります。
2. その他経常収益には、金銭の信託運用益 3,609 百万円を含んでおります。
3. その他業務費用には、リース原価 44,115 百万円を含んでおります。
4. 営業経費には、のれん償却額 4,384 百万円及び連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額 2,480 百万円を含んでおります。
5. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 45,221 百万円、貸出金償却 7,479 百万円及び金銭の信託運用損 117 百万円を含んでおります。
6. 特別利益には、償却債権取立益 7,019 百万円及び社債等消却益 4,336 百万円を含んでおります。
7. 特別損失には、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日)の適用に伴い期首時点で発生する影響額 3,577 百万円を含んでおります。
 また、特別損失には、固定資産の減損損失 1,144 百万円を含んでおります。このうち 569 百万円は、シンキ株式会社において、市場価格の著しい下落が認められた遊休資産や IT 統合により将来の使用が見込まれない除却予定の資産などについて帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。その固定資産の種類ごとの減損損失の内訳は、有形固定資産 44 百万円及び無形固定資産 525 百万円であります。なお、回収可能価額は、主として正味売却価額により評価しております。
8. 1 株当たり中間純利益金額 8 円 59 銭
9. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,060,346	—	—	2,060,346	
合計	2,060,346	—	—	2,060,346	
自己株式					
普通株式	96,427	—	—	96,427	
合計	96,427	—	—	96,427	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目等は次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 現金預け金	469,875	469,875	—
(2) コールローン及び買入手形	31,526	31,526	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	33,352	33,352	—
(4) 買入金銭債権			
売買目的の買入金銭債権	120,699	120,699	—
その他の買入金銭債権(*1)	56,745	56,972	227
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	44,281	44,281	—
(6) 金銭の信託(*1)	278,520	281,259	2,738
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,408	2,408	—
満期保有目的の債券	413,042	422,271	9,228
その他有価証券	2,099,079	2,099,079	—
関連会社株式	18,238	19,684	1,446
(8) 貸出金(*2)	4,604,494		
貸倒引当金	△162,209		
	4,442,285	4,631,669	189,384
(9) リース債権及びリース投資資産(*1)	199,784	202,792	3,007
(10) その他資産			
割賦売掛金	347,798		
割賦利益繰延	△13,139		
貸倒引当金	△10,930		
	323,727	346,433	22,705
資産計	8,533,568	8,762,306	228,738
(1) 預金	5,570,500	5,627,253	△56,752

(2) 譲渡性預金	319,674	319,540	133
(3) 債券	425,248	427,191	△1,943
(4) コールマネー及び売渡手形	160,494	160,494	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	140,806	140,806	—
(6) 借入金	1,336,159	1,324,850	11,308
(7) 社債	180,897	165,284	15,613
負債計	8,133,782	8,165,422	△31,639
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,924	9,924	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△25,935	△25,935	—
デリバティブ取引計	△16,010	△16,010	—

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約(*4)	606,101	△4,028

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金のうち、連結される子会社が保有する消費者金融債権(670,111百万円)について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、46,777百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(6ヶ月以内)であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(3ヶ月以内)であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容により、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものは中間連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積り期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンは、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位ごとに、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積り期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(9) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、リース対象資産の商品分類等に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(10) 割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位ごとに、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、その他の預金

で預入期間があっても短期間(6ヶ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金の時価は、満期までの約定キャッシュ・フローを、同様の預金を新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 債券、及び(7)社債

公募による社債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券の時価については、見積りキャッシュ・フローを直近3ヶ月の法人預金及び金融債による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債(財形、リッチョー)については、直近月発行の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積り期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、及び(5)債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(3ヶ月以内)であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を、変動金利によるものは中間連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、各社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積り期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金

融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	35,098
②組合出資金等(*1)(*2)	72,099
合計	107,198

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計年度において、非上場株式について28百万円、組合出資金等について833百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(△は損) (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	293,243	298,750	5,506
	社債	69,496	70,579	1,083
	その他	40,224	43,654	3,429
	小計	402,964	412,984	10,019
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	10,077	9,286	△791
	小計	10,077	9,286	△791
合計		413,042	422,271	9,228

2. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(△は損) (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,081	1,447	634
	債券	1,050,915	1,047,115	3,799
	国債	981,370	978,764	2,606
	地方債	1,802	1,725	76
	社債	67,743	66,626	1,117
	その他	146,165	138,378	7,786
	小計	1,199,162	1,186,941	12,221

中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,618	16,741	△5,123
	債券	754,908	760,003	△5,094
	国債	503,446	505,313	△1,866
	地方債	-	-	-
	社債	251,462	254,689	△3,227
	その他	167,197	171,455	△4,258
	小計	933,724	948,200	△14,475
合計		2,132,886	2,135,141	△2,254

(注) 中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△8,362
その他有価証券	△2,254
時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券等	129
流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」へ保有目的を変更した有価証券	△6,238
(+) 繰延税金資産	33
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△8,329
(△) 少数株主持分相当額	△7
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	48
その他有価証券評価差額金	△8,274

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,943百万円(うち、株式86百万円、社債1,856百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、

実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	90,372	90,372	—	—	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 26百万円
2. 権利不行使による失効に伴い、当中間連結会計期間において利益として計上した金額
87百万円
3. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

（1株当たり情報）

		前中間連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	当中間連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1株当たり純資産額	円	312.05	232.54	232.72
1株当たり中間純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	円	5.63	8.59	△71.36

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 （平成21年9月30日）	当中間連結会計期間末 （平成22年9月30日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
純資産の部の合計額	百万円	799,960	614,197	634,954
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	187,108	157,497	177,893
うち新株予約権	百万円	1,580	1,611	1,672
うち少数株主持分	百万円	185,528	155,886	176,221
普通株式に係る （中間）期末の純資産額	百万円	612,852	456,699	457,061
1株当たり純資産額の算定 に用いられた（中間）期末 の普通株式の数	千株	1,963,919	1,963,919	1,963,919

2. 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

		前中間連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	当中間連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1株当たり中間純利益金額 （1株当たり当期純損失金額）				
中間純利益 （△は当期純損失）	百万円	11,062	16,883	△140,150
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間純利益 （△は普通株式に係る当期 純損失）	百万円	11,062	16,883	△140,150
普通株式の（中間）期中 平均株式数	千株	1,963,919	1,963,919	1,963,919
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利益金 額の算定に含めなかった潜 在株式の概要		新株予約権21種類（新 株予約権の数23,630 個）。	新株予約権21種類（新 株予約権の数21,254 個）。	新株予約権21種類（新 株予約権の数23,183 個）。

4. 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	307,591	343,621	310,022
コールローン	19,569	31,526	19,129
債券貸借取引支払保証金	4,125	5,854	2,801
買入金銭債権	528,645	495,599	621,271
特定取引資産	232,365	213,588	211,020
金銭の信託	544,966	412,830	463,467
有価証券	3,729,688	3,089,106	3,674,523
投資損失引当金	△3,370	△3,370	△3,370
貸出金	4,922,887	4,176,902	4,732,858
外国為替	12,775	12,327	10,976
未収金	—	578,549	—
その他資産	792,171	408,706	506,855
有形固定資産	18,059	14,874	17,890
無形固定資産	12,753	10,654	11,891
債券繰延資産	166	181	176
繰延税金資産	413	—	—
支払承諾見返	8,497	13,828	11,266
貸倒引当金	△107,569	△121,934	△102,213
資産の部合計	11,023,737	9,682,847	10,488,567
負債の部			
預金	7,080,519	5,940,337	6,533,555
譲渡性預金	378,641	319,674	290,909
債券	528,260	429,048	487,513
コールマネー	100,469	160,494	310,487
売現先勘定	156,382	—	8,430
債券貸借取引受入担保金	764,367	112,204	548,479
特定取引負債	188,817	174,084	176,668
借入金	336,148	1,065,979	811,100
外国為替	207	227	222
社債	354,650	313,026	342,518
その他負債	496,047	591,274	392,414
未払法人税等	369	267	484
リース債務	8	3	4
資産除去債務	—	2,042	—
その他の負債	495,669	588,961	391,925
賞与引当金	3,743	2,389	5,423
退職給付引当金	1	—	—
固定資産処分損失引当金	6,829	—	7,011
訴訟損失引当金	3,662	—	5,873

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
繰延税金負債	—	6,417	745
支払承諾	8,497	13,828	11,266
負債の部合計	10,407,246	9,128,987	9,932,620
純資産の部			
資本金	476,296	476,296	476,296
資本剰余金	43,558	43,558	43,558
資本準備金	43,558	43,558	43,558
利益剰余金	163,057	116,124	106,809
利益準備金	11,035	11,035	11,035
その他利益剰余金	152,021	105,088	95,773
繰越利益剰余金	152,021	105,088	95,773
自己株式	△72,558	△72,558	△72,558
株主資本合計	610,354	563,420	554,105
その他有価証券評価差額金	3,337	△9,402	361
繰延ヘッジ損益	1,219	△1,769	△192
評価・換算差額等合計	4,556	△11,172	168
新株予約権	1,580	1,611	1,672
純資産の部合計	616,491	553,859	555,947
負債及び純資産の部合計	11,023,737	9,682,847	10,488,567

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	109,049	113,563	217,868
資金運用収益	68,184	64,840	153,051
(うち貸出金利息)	42,714	38,181	86,463
(うち有価証券利息配当金)	16,767	20,513	51,251
役務取引等収益	7,948	7,092	16,937
特定取引収益	3,609	10,960	7,892
その他業務収益	20,238	20,118	31,442
その他経常収益	9,068	10,552	8,545
経常費用	105,706	107,429	262,074
資金調達費用	42,208	28,232	77,918
(うち預金利息)	27,962	18,297	51,714
(うち社債利息)	8,222	6,871	16,472
役務取引等費用	4,945	5,402	9,843
特定取引費用	68	5,479	186
その他業務費用	5,222	4,278	22,531
営業経費	36,063	31,263	69,780
その他経常費用	17,198	32,772	81,814
経常利益	3,342	6,134	△44,205
特別利益	13,669	6,679	25,851
特別損失	3,460	2,044	20,955
税引前中間純利益	13,551	10,769	△39,309
法人税、住民税及び事業税	257	△365	△34
法人税等調整額	4,691	1,820	8,369
法人税等合計	4,948	1,454	8,334
中間純利益	8,603	9,314	△47,644

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	476,296	476,296	476,296
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	476,296	476,296	476,296
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	43,558	43,558	43,558
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	43,558	43,558	43,558
資本剰余金合計			
前期末残高	43,558	43,558	43,558
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	43,558	43,558	43,558
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	11,035	11,035	11,035
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	11,035	11,035	11,035
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	143,418	95,773	143,418
当中間期変動額			
中間純利益	8,603	9,314	△47,644
当中間期変動額合計	8,603	9,314	△47,644
当中間期末残高	152,021	105,088	95,773
利益剰余金合計			
前期末残高	154,454	106,809	154,454
当中間期変動額			
中間純利益	8,603	9,314	△47,644
当中間期変動額合計	8,603	9,314	△47,644
当中間期末残高	163,057	116,124	106,809
自己株式			
前期末残高	△72,558	△72,558	△72,558
当中間期変動額			
自己株式の取得	△0	—	△0

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当中間期変動額合計	△0	—	△0
当中間期末残高	△72,558	△72,558	△72,558
株主資本合計			
前期末残高	601,750	554,105	601,750
当中間期変動額			
中間純利益	8,603	9,314	△47,644
自己株式の取得	△0	—	△0
当中間期変動額合計	8,603	9,314	△47,644
当中間期末残高	610,354	563,420	554,105
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△38,049	361	△38,049
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	41,387	△9,764	38,411
当中間期変動額合計	41,387	△9,764	38,411
当中間期末残高	3,337	△9,402	361
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△672	△192	△672
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,892	△1,576	479
当中間期変動額合計	1,892	△1,576	479
当中間期末残高	1,219	△1,769	△192
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△38,722	168	△38,722
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	43,279	△11,341	38,890
当中間期変動額合計	43,279	△11,341	38,890
当中間期末残高	4,556	△11,172	168
新株予約権			
前期末残高	1,808	1,672	1,808
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△227	△60	△135
当中間期変動額合計	△227	△60	△135
当中間期末残高	1,580	1,611	1,672

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	564,836	555,947	564,836
当中間期変動額			
中間純利益	8,603	9,314	△47,644
自己株式の取得	△0	—	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	43,051	△11,402	38,755
当中間期変動額合計	51,654	△2,087	△8,889
当中間期末残高	616,491	553,859	555,947

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（A T M等）については定額法、その他の動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	13年～50年
その他	2年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり処理しております。

(1) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

(2) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー一見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び

利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は97,307百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により
損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按
分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間期から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、税引前中間純利益は1,367百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,057百万円であります。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

前中間期において、「その他資産」に含めて表示していた「未収金」(前中間期末残高286,490百万円)は、当中間期において資産総額の100分の5を超えたことから、区分掲記しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 495,625百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは32,480百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,179百万円、延滞債権額は273,091百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,766百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,566百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな

いものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は289,604百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は193百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当中間期末残高の総額は、37,204百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、15,366百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	10	百万円
有価証券	972,861	百万円
貸出金	254,173	百万円
その他資産	238,090	百万円

担保資産に対応する債務

預金	975	百万円
コールマネー	120,000	百万円
債券貸借取引受入担保金	112,204	百万円
借入金	924,379	百万円
その他負債	18	百万円
支払承諾	914	百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券218,226百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は269百万円、保証金は6,334百万円、デリバティブ取引の差入担保金は6,971百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,386,933百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが3,207,013百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行

内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額19,205百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金102,500百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債300,786百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は44,455百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額281円19銭
16. 当行子会社である新生フィナンシャル株式会社及びシンキ株式会社は、消費者ローン債権を新生信託銀行株式会社に信託譲渡して証券化取引を行っておりますが、新生フィナンシャル株式会社及びシンキ株式会社が当該信託債権に係る過払利息返還債務を負担できない場合等により、新生信託銀行株式会社の銀行勘定に損失が発生した際には、当行が当該損失を負担する旨の書簡を新生信託銀行株式会社に差入れております。なお、当行に損失の発生する可能性は非常に低いものと判断しております。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、金銭の信託運用益9,011百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額25,208百万円、貸出金償却6,116百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」には、償却債権取立益2,182百万円、社債等消却益4,336百万円を含んでおります。
4. 「特別損失」には、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)の適用に伴い期首時点で発生する影響額1,303百万円を含んでおります。
5. 1株当たり中間純利益金額4円74銭
6. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

（中間株主資本等変動計算書関係）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	96,427	-	-	96,427	
合計	96,427	-	-	96,427	

2. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

該当ありません。

（有価証券関係）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額（△は損） (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	293,243	298,750	5,506
	社債	69,496	70,579	1,083
	その他	40,224	43,654	3,429
	小計	402,964	412,984	10,019
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	10,077	9,286	△791
	小計	10,077	9,286	△791
合計		413,042	422,271	9,228

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成22年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(△は損) (百万円)
子会社・子法人等株式	97,801	49,165	△48,636

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	389,711
関連法人等株式	3,044
合計	392,755

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」に含めておりません。

3. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (△は損) (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	473	332	140
	債券	1,050,880	1,047,080	3,799
	国債	981,335	978,728	2,606
	地方債	1,802	1,725	76
	社債	67,743	66,626	1,117
	その他	131,715	123,970	7,745
	小計	1,183,069	1,171,383	11,685
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,856	13,362	△4,505
	債券	758,708	763,844	△5,135
	国債	503,446	505,313	△1,866
	地方債	-	-	-
	社債	255,262	258,531	△3,268
	その他	169,065	174,425	△5,360
	小計	936,630	951,632	△15,001
合計		2,119,700	2,123,016	△3,315

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額(百万円)
株式	6,760
その他	62,720
合計	69,481

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	△3,315
時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券	151
流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」へ保有目的を変更した有価証券	△6,238
その他有価証券評価差額金	△9,402

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間期におけるこの減損処理額は2,052百万円(うち、社債1,856百万円、その他の証券196百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	87,065	87,065	—	—	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	89,536	百万円
有価証券価格償却超過額	52,934	
税務上の繰越欠損金	49,361	
特定金銭信託評価損益	15,587	
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	9,040	
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	5,096	
金銭の信託未収配当金	3,910	
その他	20,443	
繰延税金資産小計	245,910	
評価性引当額	△238,437	
繰延税金資産合計	7,473	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	13,890	
繰延税金負債合計	13,890	
繰延税金負債の純額	6,417	百万円